

市民後見人の養成の流れ（参考）

開催日及び日程予定	講座名	カリキュラム
令和5年7～9月	基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見概論 対象者理解（高齢者・障がい者） 成年後見制度概論/総論



令和5年10月～ 令和5年12月	実践研修（8日間）	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人等の実務（申立て～書類作成等） 関係制度、地域の制度施行等の取組現状 家庭裁判所の役割・見学 体験実習（高齢/障がい施設）フィールドワーク 課題演習（事例報告と検討）
令和5年12月	修了試験（筆記・論述）	認定基準 （出欠状況・講義姿勢・態度、体験実習態度及びレポート報告、グループワーク実習等状況）



※修了認定者は、次のステップへ進む

	（養成期間）	フォローアップ/実施内容
令和6年3月以降～	法人後見サポーター兼生活支援員	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見の支援同行 日常生活自立支援事業 あんしんセンター生活支援員としての活動支援 利用者支援（実務） 市社協と雇用契約を交わし、報酬支給あり



令和6年9月～10月頃	後見人バンク（登録）	面接（審査）を行う
-------------	------------	-----------



相応しい案件が出てから 随時	申立案件	受任調整会議を行う
	推薦	家庭裁判所に申立する（申立書類作成）
	受任＝市民後見人	<ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所から後見人等に選任される 受任後の支援体制（社協フォローアップ）



受任後のサポート	市民後見人	<ul style="list-style-type: none"> 受任後の事務計画書等作成支援 定期的な状況確認 事務報告書等の作成支援
----------	-------	---

※日程は変更することがあります。